

めざす学校像

チーム中萩中の力を結集した 子どもが主役の楽しい学校

- 子どもが自分のよさを存分に発揮できるように努める
- 子ども同士が互いのことを思いやり、高め合えるように努める
- 一人一人の教職員の力を生かした組織力を高める
- 地域や保護者連携し、地域の教育力を生かした教育活動を推進する

I 学校の教育目標

学校・保護者・地域が一体となって児童に「生きる力」を育む。全教育活動を通して、人間尊重の精神と基盤として、国際社会から信頼と尊敬が得られる知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性を育て、基礎基本となる学力を確かに身に付けた児童を育成するために、次の児童像を目標として設定する。

夢をもって、未来をきり拓く中萩中の子ども

1. よく考える子…《確かな学力の定着》
2. 思いやりのある子…《心の教育の充実》
3. たくましい子…《健康の増進・体力の向上》

II 学校経営にかかわる基本的な考え方

1 学校の役割の重点

学校は、施設、建物の存在だけではなく、人が通い教育を受け、将来に巣立つ場として次の3点を重視します。

- (1) 子ども達の今を充実するために「毎日学校に通うことが楽しみ」
 - ① 学びの充実
 - ② 安心して通える学校
- (2) 子ども達の豊かな人生を迎えるために「夢や希望、勇気をもつ」「貢献しようとする態度」
 - ① 自己を磨き、自己と同様に他者も大切にす気持ち
 - ② 生涯にわたって学び続け、社会の中で役立てようとする気持ち
- (3) 子ども達と共に生きる人々の幸福のために「中萩中小学校に通えてよかった」
 - ① 人との関わりを通して学び、感じる態度
 - ② 互いのよさを見付け高め合える関係づくり

2 法令の遵守

- (1) 「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を育む。(学習指導要領の理念から)
- (2) 日常の指導を充実させる。(学習指導要領の趣旨を踏まえて)

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現を図るとともに指導と評価の一体化を目指す。
- ② 教科等横断的な視点からカリキュラム・マネジメントを効果的に行う。
- ③ 社会に開かれた教育課程を実現する。

- (3) 学力の重要な3つの要素を踏まえた指導を充実させる(学校教育法から)

- ① 基礎的な知識・技能を身に付けさせる
- ② 知識・技能を利用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育む。
- ③ 学習に取り組む意欲や態度を養う。

- (4) 服務規律遵守の徹底を図る。

3 大田区立学校としての自覚

(1)大田区の教育目標

意欲をもって自ら学び、考え、行動する人」
「思いやりと規範意識をもち、社会の一員としての役割を果たす人」
「自らの可能性を伸ばし、未来を拓き地域を支える人」

(2)第3期大田区教育振興基本計画(令和元年度～令和5年度)

「おおた教育ビジョン」～豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる～
ビジョンⅠ 社会の変化に主体的に対応し、未来を創る力を育成する
ビジョンⅡ 「知・徳・体」の調和のとれた成長を図り、豊かな人間性を涵養する
ビジョンⅢ 意欲にあふれ、個性と可能性を最大限に伸ばす学びの場を創出する
ビジョンⅣ 地域の特色を生かし、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる

(3)重点的に進める教育プラン

プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成【未来】

- コミュニケーション能力
- 論理的、科学的な思考力
- 情報活用能力
- ともに生きる力
- 健康増進・体力向上

プラン2 学力の向上【知】

- 基礎的な知識・技能
- 思考力・判断力・表現力
- 主体的に学習に取り組む態度

プラン3 豊かな心の育成【徳】

- 道徳性の涵養
- 豊かな情緒や感性の醸成
- 主体性の育成
- 保幼小中一貫した心の教育

プラン4 体力の向上と健康の増進【体】

- 体力向上
- スポーツを楽しむ態度
- 健康づくり
- 基本的な生活習慣の確立

プラン5 魅力ある教育環境づくり【学校・教職員】

- 特色ある学校づくり
- 教員の指導力向上
- 主体的対話的で深い学び
- 学校組織の活性化
- 教育環境の整備
- 特別支援教育の充実
- いじめ問題、不登校対策の充実
- 安全・安心の向上

プラン6 学校・家庭・地域が一体となっても進める教育【学校・家庭・地域】

- 地域とともにある学校づくり
- 安全・安心な環境づくり
- 家庭教育への支援
- 教育相談の充実
- 地域への愛着を育てる教育
- 図書館の整備と文化財保護

Ⅲ 学校経営の基本方針

1 一人一人の子どもが生き生きと学校生活を楽しめる学校

(1) 勉強が分かる、楽しい学習活動

学校は学びの場として基礎学力を身に付けられるようにし、1年ごとに学習の積み重ねをする。そのためには、日々の1時間ごとの授業を大事にし、子どもたちにとって分かりやすく、魅力のあるものにしていくことが大切だと考える。一人一台のタブレット端末やICT機器の活用、教材・教具の工夫、わかりやすい板書、学習課題の厳選などにより、子どもたちが意欲的に学習できるような授業づくりをする。

(2) 人と人との関わりを大切にした教育活動を行う。

新型コロナウイルス感染症の影響で今まで当たり前に行えてきた活動も制限されている。特に人と人との関わりは薄くなりつつある。人は人との関わりの中で成長していく。身近な友達はもとより、学年、縦割り活動(異年齢集団)、委員会やクラブ活動など様々な仲間と関わることができる場を設定していきたい。状況によってはオンラインを活用し、人と関わることで他人のよさを知ることができるとともに、自分のよさを発見したり確かめたりし自己肯定感を高められるようにする。また、自分の居場所があったり、役割を行ったりすることで自己有用感をもてるようにする。さらに、少しずつゲストティーチャーや学習ボランティア、地域の方々など学校以外の方との交流を行えるようにし、子ども達が感謝の気持ちをもつとともに礼儀やマナー、あいさつがしっかりとできるようにする。

(3) 豊かな体験活動を行う。

体験的な学習は子どもたちの印象に残るだけでなく、実感を伴う学習活動として大変に有効である。特に、本物に触れる活動や実際に体験する活動は子どもの興味関心が強く、驚きや感動がある。感染症の影響で2年間ほとんど思うような体験活動ができていない。感染対策を講じた上でできることから始めていく。体験活動をすることで、動植物の観察や育成により命の大切さ、自然の美しさや感動、自然の不思議さが身近に体験できる。動植物の育成、校外学習での自然体験等、自然に触れ合う機会を設ける。

2 教職員が共に学び合う学校

(1) 子どもの成長のために熱意と使命感をもち、ともに学び、ともに動くチームをつくる。

子どもの学力向上、体力向上、規範意識向上等、子どもの成長に関わり、未来の時代を担う子どもを育成しているとの自覚に立ち、ともに学び、ともに動く教師集団を作る。また、学校の課題解決に向けて、それぞれが主体的に取り組むとともに、知恵を出し合って協働するチーム力の強化を図る。さらに、何よりも教員が明るく、楽しく、仲良く団結することが大切である。教師が互いに感謝の気持ち、互いに尊重できる雰囲気をつくる。また、教職員が主体的に計画的に業務に取り組めるよう、自己申告では教員の願い、夢、目標を聞くとともに、目標を明確にもてるようにする。

(2) 自ら研修、研究に励み、教師として資質向上に努める。

校内研究や各種研修会、OJT を通して自ら研修・研究に励み、日々教師としての指導力向上に努める。自らが身に付けた知識や技能を他の教員にも伝え、学びを広げられるようにする。OJT 研修会や校内研究会等で自らの学びを伝たり深めたりできるようにする。また、喫緊の課題である ICT の効果的活用についてミニ研修会を実施する。

(3) ライフワークバランス

教職員が生き生きと働くためには、働き方改革を推進することが大事である。ゆとりある時間を過ごすことで、教職員も心の余裕が生まれ、子ども達の変化に気付いたり、丁寧な対応ができるようになったりする。校内連絡掲示板等を活用し、会議の時間の短縮を図り教職員が気持ちよく働ける環境をつくる。

3 保護者・地域との連携を大切にし、信頼される学校

(1) 家庭との連携を密にするとともに、地域や保護者の支援を活用した教育活動を行う。

子どもの学校生活を保護者に伝えたり、家庭や学校外の様子を聞き取ったりすることで、一人一人の子どもの特性や傾向性をとらえ、効果的な指導に役立てる。

(2) 学校支援地域本部を活用した取り組みを行う。

コーディネーターには、子どもたちの学びを広げたり、深めたりできるよう、ゲストティーチャーの招へいや学校ボランティアの授業参加などの支援をしていただく。

(3) 学校や学年などの情報を積極的に発信し、学校の教育活動を具体的に知らせる。

ホームページや学校だより、緊急連絡メール等により学校の様子を積極的に家庭や地域に発信し、子どもたちがどのような活動をしているのか、学校はどんな取組をしているのかを伝え、地域や保護者に情報を提供することで学校の教育活動を理解してもらえるようにする。

IV 学校経営の基本方針を達成するための方策

1 主体的・対話的で深い学びの充実と学力の向上

(1) 基礎基本の定着と児童主体の授業展開（対話・話し合いの活用 思考力・判断力・表現力を育む指導）

① 学習規律の定着

- ・発達段階に応じて人の話を最後まできちんと聞く。聞いたことをもとに自分の考えを広げる。
- ・発言の仕方など学習規律を整え、学習に集中できる環境づくりに努める。
- ・ノートの取り方など共通した指導を行う。
- ・家庭学習と連携させ、家庭でも学習する習慣を確立するために、学年×10分を目安に課題を出す。（音読、漢字練習、算数ステップ学習のプリント等、学年共通の課題+α）また、タブレット端末の学習コンテンツを活用し、時間や場所を問わず学習できる環境を作る。

② 指導技術の向上

- ・めあてを明確にした授業を行う。
- ・指導と評価の一体化を図る。
- ・ICT化により新しい学びの構築（ICT 機器を授業に効果的に取り入れる学びのハイブリッド化）の実践

を

積み重ねる。

③ 主体的な学びの充実

- ・子ども自らが学習課題や学習活動を選択する機会を設けたり、子どもの疑問や問題意識から学習課題を設けたりするなど、児童の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習を行う。(主体的な学び)
- ・互いの考えを交流し、学び合う活動を積極的に取り入れる。(対話的な学び)
- ・電子黒板やタブレット等の ICT 機器を活用し、児童の関心意欲を高めたり、自ら調べたり、確かめたりする自発的な学習を展開する。

④ 学力向上に向けての取り組み

- ・週 2 日、朝学習 15 分間を行い、「漢字力」「計算力」の向上に取り組む。
- ・算数では年間計画に基づき、第 1 学年から習熟度別少人数指導を担当と算数担当で 2 学級 3 展開とし、個に応じたきめ細かな指導を行う。またステップ学習シートを活用したり、東京ベーシックドリルの問題を繰り返し行ったりし、学習内容の定着を図る。
- ・東京ベーシックドリル算数診断シート 1, 2 学期に実施する。
- ・大田区学習効果測定をもとにした「授業改善推進プラン」を作成し、実践することで、基礎的・基本的な学習内容の定着ができるよう授業改善に努める。
- ・全国学力学習状況調査、児童生徒の学力を図るための調査等の結果から成果と課題を分析し、日々の授業に生かす。
- ・ワークテスト(各教科)、東京ベーシックドリル(算数診断シート)の平均点 80 点を目指す。
- ・学習の定着を図るため、教科によりミニテストを効果的に行う。

⑤ 個に応じた指導

- ・算数少人数学習指導では全学年で習熟度別学習指導を実施する。児童の能力に応じた指導を行うことで、児童の学習意欲を刺激し、よくわかる授業、楽しい授業への改善を図り、学習内容の定着を目指す。
- ・学習カルテの作成、学習カウンセリングや補習の充実、ICT を活用した協働的な学習、個別最適な学習、深い学びの実現を図り確かな学力の定着を目指す。
- ・各種支援員や講師を活用し、子どもの学習支援を行う。

⑥ 体験学習・ものづくり

- ・体験的な学習や専門家による出張授業を行い、実感が伴った学習を推進する。 ◆栽培活動 ◆ものづくり ◆水道キャラバン
- ・伝統的で手作りのものづくりから ICT や理科・算数の知識等を使ったりする多様なものづくりまでを充実させ、伝統文化を大切にすることを育むとともに、論理的・科学的思考力の向上を図る。
- ・日本の伝統工芸や工業製品、家庭科での裁縫、図工での工作など、ものづくりを通して、自らの手で作る楽しさを味わうことができるようにする。
- ・「ものづくり」に関連した地域の工場や施設などの見学を通して、様々な人々とかかわる活動を行い、社会の仕組みや職業に関する知識を得る。

⑦ ICT を活用した協働的な学習と情報モラル教育

- ・プログラミング・ICT サポーターと協働し、情報機器に慣れ親しむことを通し、コンピュータや情報通信ネットワークを適切に活用した学習活動の充実を図る。
- ・プログラミング教育を推進し、論理的思考力を身に付ける。 ◆プログラミング教材の活用・情報機器の正しい使い方、正しい情報の選び方などの情報モラルを身に付ける。
- ・情報教育(ICT 教育)を推進するため、情報の活用の仕方や情報モラルに関する知識を身に付けさせ、安全で多様な学習活動を行う。
- ・タブレットなどの ICT 機器を積極的に活用し、子ども達が思考を可視化したり、共有したりすることを通して、児童の主体的な学び、深い学びにつながる授業をする。

⑧ 外国語教育

- ・外国語活動を推進し、子どもが直接外国人との言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。
- ・グローバル化の進展による国際共通語としての英語を身に付けられるようにする素地を育むために外

国語、外国語活動及び大田区外国語活動を推進する。

・第1・2学年では、年間8時間の大田区外国語活動を行う。

・外国語教育指導員の活用により、外国語に慣れ親しみ、外国語を活用した体験的な学習や英語カフェの実施によって、積極的にコミュニケーションを図ろうとする力を高める。

・積極的に外国語を使いコミュニケーションをとることができるよう、外国語の発音や基本的な会話文、またそれに必要な英単語を覚えることができるようにする。

⑨ 読書活動・言葉の教育(作文指導、音読指導)

・学校図書館の充実・読書活動の推進し、読書に興味や関心をもたせ、文章の読解力を付けさせるとともに、まとまった文章を読み続けられる力を身に付けさせる。

・読書活動年間計画を立て、各教科で学習する内容に沿った読書活動、調査活動ができるように、読解力の育成を図る。

・読書学習司書による学習支援計画を作成し、読書に興味をもたせたり、良書の紹介をしたりし、読書量を増やし読解力向上に努める。

・学校図書館の活用を進めて不読者率0%、月間平均読書冊数10冊を目標として読書活動を推進し、読解力を育成する。・読書活動を活発にするために、学校図書館司書を有効に活用し、図書室の整備、本の管理、読み聞かせやブックトークなど、児童の読書環境の整備を推進する。

◆朝読書(火曜日15分間)

◆浜竹図書館の方による読書支援

◆地域のボランティアによる読み聞かせサークル「つばさ」による読書支援

◆読書月間(学期1回)

・「書くって楽しいね」を活用し、表現力を育成するとともに、書くことを通して自分の思いや考えをはっきりさせたり、整理したりする思考力を高める。

・朝読書、音読、大田区小学校漢字検定、スピーチ大会などを実施し、国語力の向上に努める。

⑩ 理科教育の充実

・科学教育の推進を図るため、理科支援員を活用し、観察、実験、栽培、飼育、ものづくりの指導を充実させる。

・教員が理科授業力向上研修に参加したり、理科指導専門員からの指導を基にしたりし、実験は観察の指導力を高め、科学教育の充実を図る。

⑪ 総合的な学習の時間

・問題解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てる。

・2020東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした障がい者理解教育を推進する。

(第5学年の総合的な学習の時間において肢体不自由な方との交流をとおして、相互理解を図る。)

・各教科で身に付けた力を発揮できるよう、横断的・総合的な学習を計画的に進める。また、学習内容は地域や児童の実態に合わせ、創意工夫をした教育活動を行う。

・多摩川や高齢者福祉施設などでの体験学習を通して、地域の自然や人々とかかわりを深めるなど地域環境や地域人材を活用し、自分を見つめる中から課題を見出して追究していく力を育てる。

・課題を追究した成果を表現する活動を通して、ICT等を活用したプレゼンテーション能力を高めるとともに、論理的な思考力を育む。・国際理解教育を推進し、多様な文化を理解するための基礎となる心を育てる。

2 豊かな心の育成

正しく豊かな心をもつ子どもの育成を重点とし、全教育活動を通して、人間尊重の精神に基づき、思いやりの心と生命尊重の心を培い、相互に尊重し合う心情を育てる。

(1) いじめ、不登校への未然防止、早期発見、早期対応

・個々の児童の個性に応じた指導・支援を行い、不登校やいじめのない学校経営の充実を図る。

・いじめの未然防止に向けて、いじめ防止基本方針に基づく組織「いじめ防止対策委員会」を位置づけ、スクールカウンセラーとの連携による教育相談体制の充実を図り、「未然防止」「早期発見」「早期対応」を行う。

- ・全児童に対し、SOS の出し方に関する教育を推進するとともに、DVD 教材を活用した授業を6年で実施する。
 - ・不登校対策年間計画を作成し、不登校児童へは、管理職、担任、養護教諭やスクールカウンセラーが情報を共有し、組織的な取組をして、児童や保護者を支援するとともに、必要に応じ、登校支援員の活用や教育相談や関係諸機関と連携した支援を行う。
- (2) 自己肯定感、有用感がもてる指導(進路指導と関連して)
- ・日常の活動、行事への取組などで、児童一人一人にめあてをもたせ、それを達成するように支援することで、自分のよさに気付かせるとともに自己実現に向かって努力する意欲と態度を養う。
 - ・毎日の生活の振り返りを大切に、一人一人の児童が、自分の在り方、生き方を見つめる指導を日常的に行い、自己肯定感が高まるように支援し、キャリア教育の推進を図る。
(キャリア・パスポートの活用)
- (3) 生命尊重・人権教育の充実
- ・命の大切さや人権を守ることの大切さを指導するとともに、人権啓発作品としての習字やポスター作りを通して、人権・生命尊重週間の充実に努める。
- (4) 道徳教育の充実
- ・特別な教科 道徳の時間には児童の発達に応じて指導内容を工夫して、全教育活動を通して道徳教育との密接な関連を図り、道徳的実践力の育成に努める。
 - ・道徳全体計画及び年間指導計画に規範意識向上プログラムを位置付け、「相手を思いやる力」「正しく判断する力」「正しく行動する力」の3つの力を育成する。
 - ・問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、「考え、議論する」道徳教育を目指す。
 - ・全学級において道徳授業地区公開講座を行い、保護者・地域との共通理解のもとに豊かな心を育成する。
- (5) あいさつ、言語環境の充実
- ・挨拶」と「言葉遣い」を指導の重点とし、組織的な指導と共通実践に努める。生活指導年間計画に基づいて、繰り返し指導と支援を行い徹底する。
- (6) 異学年交流・縦割り班
- ・児童会活動で、児童の創意を生かした自主的・実践的な態度を育成するとともに、縦割り班によるとも遊びや子ども縁日等の異学年交流を通して、思いやりの心や社会性を育む。
 - ・集団活動、体験的活動などを通して、各教科、特別な教科 道徳、総合的な学習の時間との関連を図り、豊かな生活を送ることができるようにする。
 - ・児童の主体性を伸ばすために、年間計画に基づいて児童が意図的・計画的に運営できるように委員会やクラブ活動を実施する。
- (7) キャリア教育
- ・日常の活動、行事への取組などで、児童一人一人にめあてをもたせ、それを達成するように支援することで、自分のよさに気付かせるとともに自己実現に向かって努力する意欲と態度を養う。
 - ・毎日の生活の振り返りを大切に、一人一人の児童が、自分の在り方、生き方を見つめる指導を日常的に行い、自己肯定感が高まるように支援し、キャリア教育の推進を図る。(キャリア・パスポートの活用)
 - ・「ものづくり」に関連した地域の工場や施設などの見学を通して、様々な人々とかかわる活動を行い、社会の仕組みや職業に関する知識を得る。
 - ・児童が自分の将来の進路に夢や希望をもち、自己啓発ができるように全教育活動を通して指導する。
- (8) 組織的な対応
- ・スクールカウンセラーによる個別の全員面接(5年生)を実施し、子どもの心の状態や人間関係などを聞き取り、学校生活が充実できるよう支援をする。
 - ・生活指導の充実のため、問題行動サポートチームを活用し、児童が楽しく安心して学校生活を送ることができるようにする。また、生活指導支援員や生活指導補助員の支援や必要に応じて警察、SSW、SC、児童相談所や子ども家庭支援センターなどの外部諸機関を活用する。

3 健康増進・体力向上

- (1) 「一校一取組」、「一学級一実践」運動の推進
 - ・体力向上プログラムに基づく指導計画・体力向上プログラムに基づく指導計画を作成するとともに、学校や学級の実態に合わせた継続的な取り組みを明確にして、「一校一取組」運動「一学級一実践」運動を推進する。
 - ・体育補助指導員を活用して低学年の体力向上を推進する。
- (2) 体力テストの実施
 - ・東京都統一体力テストを実施するとともに、その結果を体育指導の参考としてバランスの良い体力の向上に取り組む。
- (3) 「早寝、早起き、朝ごはん」を通じた家庭での生活 習慣の見直し
 - ・「早寝早起き朝ごはん」、食育指導、体育的行事や体育・保健の学習により体力・健康の増進を図る。
 - ・5月・10月の「早寝・早起き・朝ごはん月間」の取り組みを通して、家庭に食育の重要性を周知徹底し、心身の健康保持と生活習慣の改善の啓発に努める。
- (4) 体育、健康教育授業地区公開講座の実施
 - ・体力・健康教育授業地区公開講座を開催し、地域・保護者と連携した健康づくりや体力向上に取り組む。
- (5) 食に関する指導
 - ・食育年間計画をもとに体験学習を取り入れて児童の興味・関心を高めるとともに、心身の成長や健康の保持・増進につながるよう指導する。
- (6) がん教育の推進
 - ・がん教育に取り組み、がんという病気についての知るとともに、がん患者との共生の在り方を理解する。
- (7) マラソン大会・大田区駅伝大会への取組
 - ・大田区小学生駅伝大会に向け、全校で持久走に取り組み、全校マラソン大会を通して一人一人の児童の持久力向上を目指す。

4 教育環境の向上

- (1) 専門性向上ウィークの活用授業改善と教員の指導力を向上させるために、専門性向上ウィークを活用したり、区内の教育研究推進校の研究発表会に積極的に参加したりする。地区の研究発表会には、教員全員が参加して授業力を高める研修の場とする。
- (2) 指導教諭の模範授業に参加し、それぞれの学習指導力を高めるとともに、校内 OJT を実施し、(道徳、外国語、自己肯定感を高める指導、算数の思考・判断・表現力を高める指導、ICT、プログラミング教育等)校内の教員の指導力向上につなげる。
- (3) おおたの教育研究発表会に参加することで、大田区が目指す教育の方向性を知るとともに、教育研究推進校などの実践を本校の教育活動の参考にする。
- (4) 校内 OJT の充実
- (5) 働き方改革 ライフワークバランス
- (6) 安心・安全な学校
 - ① セーフティ教室や地域安全マップの作成などを行い、携帯端末などでのトラブル防止や身の回りの安全について学習させ、安全な生活への意識を高める。
 - ② 薬物乱用防止教室を6年で実施して、「薬物乱用は絶対にいけない」という意識を徹底させる。
 - ③ 年間安全指導計画に基づき、登下校、交通安全、安全な過ごし方等、校内・校外の安全について月一回安全指導を実施する。

5 特別支援教育の充実

特別支援教室における指導の意義や内容についての理解を深め、家庭と連携して特別支援教育を推進する。

- (1) ユニバーサルデザインの視点でのインクルーシブ教育
- (2) 学習カルテの作成等
- (3) 個別指導計画に基づいた指導
- (4) 校内委員会

① 特別な支援が必要な児童に対しては、個別指導計画や個別の教育支援計画を作成するとともに、適切な指導と対応を校内委員会で検討し、児童が抱える困難を改善できるよう組織的な支援体制の充実に努める。

② 校内委員会は月1回開催し、スクールカウンセラーとの打ち合わせを密に行い、児童理解に努める。特別支援教室専門員や学校特別支援員の活用、個別指導計画・個別の教育支援計画の活用により、特別な支援が必要な児童へのきめ細かな指導や対応に努める。

- (5) 多層指導モデル、読み書きアセスメントの活用

多層指導モデルMIM(ミム)や「読み書きアセスメント」を活用した読みのつまずきへの早期把握・早期支援の充実、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた指導の充実に努める。

- (6) 外国籍の児童

日本語の能力に応じ日本語特別指導を実施し、コミュニケーション能力を高め、言葉に不安を感じないようにするとともに、学校生活の充実に努める。

6 学校・家庭・地域が一体となって共にすすめる教育

- (1) 地域社会の特性を生かした教育活動を展開し、教育の活性化を図る。

- (2) 地域の産業、人やものを教材として学習に取り入れ、体験学習を通して地域社会を愛する気持ちを育てる。

・福祉体験 ・夏のわくわくスクール ・たこあげ ・保護者による読み聞かせ

- (3) 地域教育連絡協議会では、学校の特色や地域性をより強めるために学校の状況を伝え、地域と一体となった教育活動(体験活動やものづくり)を推進するとともに、地域の要望などを考慮に入れた教育計画を作る。自己評価に対する評価を行い、学校運営が適切に行われているかを判断する。また、その結果はHPで公開する。

- (4) 保護者や地域教育連絡協議会等の外部評価

- (5) 学校公開

学校公開においては、保護者アンケートによる授業評価を実施して、教育活動の充実と教員の指導力向上を図るとともに、年3回の土曜公開の実施やホームページの充実など、開かれた学校づくりに努める

- (6) ホームページ公開

- (7) 保幼小連携を進め、児童理解を深めるとともに、スタートカリキュラムを活用し、円滑な就学ができるようにする。